

事業承継について、一緒に考えてみませんか？

経営者の誰もが抱える可能性がある「事業承継」のお悩み。
後継者等の人材育成、自社の株価(算出方法)、分散した株式の集約など
「事業承継」対策に“早すぎる”ことはありません。
是非、当金庫へご相談下さい！

◎事業承継は「誰に会社(経営)を継がせるか」によって3つの形があります。

1. 親族内承継...現経営者の子息・子女の他、配偶者、甥や娘婿、その他の親族が後継者となるケースです。
2. 会社内承継...共同創業者、役員、幹部等、従業員が後継者となるケースです。
3. 会社外承継...ご親族や会社内に後継者候補がない場合等に、外部の人材をマッチングにより招へいする

◎あなたの事業を継続していくために以下のようなお悩みがあれば、ぜひご相談ください。

ヒト	<ul style="list-style-type: none">●後継者をまだ決めていない。後継者候補がない。●後継者候補はいるが経営者としての資質があるかどうかわからない。●後継者を支える人材の育成が出来ていない。
資産	<ul style="list-style-type: none">●自社株式の評価が高く、資産承継にあたっての相続税・贈与税が気になる。●自社株式が分散しており、どのように集中していいかわからない。●事業用資産の承継と個人の相続との兼ね合いに困っている。
知的資産	<ul style="list-style-type: none">●経営理念・営業力・特許許認可等の資産を承継できるか。●自社の持つ技術、社長の信用、事業ノウハウ等を承継できるか。●顧客情報、取引先・金融機関等との関係を承継できるか。

◎事業承継に関するご相談につきましては、下記のシートへご記入の上、お取引支店の担当者にお渡しいただくか、FAXにてお申込ください。

御社名： _____

ご担当者様：(お役職) _____

(ご氏名) _____

業 種： _____

ご連絡先： _____

ご相談内容 親族内承継 親族外承継 会社外承継(譲渡)
(該当に ✓) 自社株式の評価(※) 自社株式の株価引下げ
(複数選択可) 事業承継税制 その他()

(※) 自社株式の評価を希望されるお客様のみ、以下の留意事項をご確認の上、記名・押印ください。

- ・ 自社株式の評価を行う際には、直近3期分の決算書(「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」、「勘定科目明細」、「法人事業概況説明書」、「別表2、4、5-1、6-1」)のご提出が必要となります。
- ・ 呉信用金庫が算定させていただく自社株式の評価は、あくまでも概算の金額となりますので、正式な株価については顧問税理士等にご相談ください。
- ・ 呉信用金庫は、提供する自社株式の評価の内容や、本評価に起因した利用者等の損害に対し、いかなる責任や損害賠償義務を負うものではありません。
当社(私)は、以上の留意事項に同意し、自社株の評価を依頼します。

年 月 日

印 _____

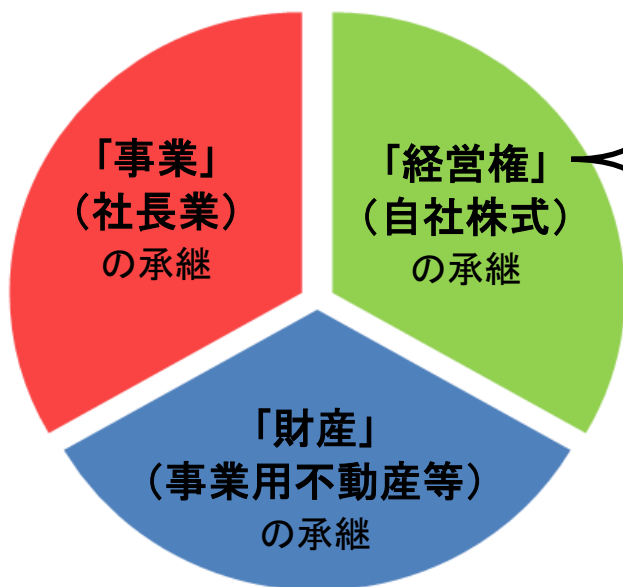
FAX番号 0823-25-6440 呉信用金庫 地域貢献部(事業成長サポート担当) 迄

ご不明な点・ご相談・ご質問につきましては、当金庫 地域貢献部 事業成長サポート担当(TEL 0823-24-1195)または、お取引支店の担当者までお問い合わせ下さい。なお、ご記入いただきましたお客様の個人情報は、本ご相談に関する目的のほか、各種連絡・情報提供等に利用することがあります。

事業承継って、何をどうすればいいの？

事業承継は”社長が交代すれば完了”というものではなく、**後継者に『事業』(社長業)、『経営権』(自社株式)、『財産』(事業用不動産等)の3つを円滑に承継することが重要です。**

◎後継者に「事業」(社長業)を承継することはもちろん、「経営権」(自社株式)や、「財産」(事業用不動産等)をうまく承継しないと、後継者が円滑に事業を行えなくなるリスクが発生します。



◎安定した経営を行うには、**発行済株式総数の少なくとも1/2以上、できれば2/3以上を確保することが大切です。**

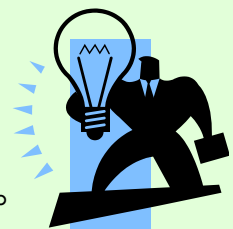
【ご参考】株主総会における決議

議決権割合	可能な決議
2/3以上	特別決議(※)の単独成立 (※) 監査役の解任、定款の変更、減資、事業譲渡、事業譲受、合併、会社の解散など
1/2以上	普通決議(※)の単独成立 (※) 取締役・監査役の選任、取締役の解任、決算書類の承認、役員報酬や退職慰労金の決定、余剰金の配当、自己株式の取得など
1/3以上	特別決議の単独阻止(※) (※) 重要な決定に影響力を持つ

1つでも当てはまれば当金庫へご相談下さい！

【チェック項目】

- 自社株式をどのように後継者に承継するか悩んでいる。
- 社長は交代したが自社株式は先代の社長が保有したままになっている。
- 後継者候補がいなかったため他社への譲渡も考えている。
- 名義株により株式が分散していて困っている。
- 自社株式の株価が分からない。
- 自社株式が高額で株価引下げ対策を検討している。
- 事業承継税制の活用を考えているが詳細が分からない。



<連携機関>

広島県事業引継ぎ支援センター、信金キャピタル(株)、(株)日本M&Aセンター、広島M&Aセンター(株)、みらいコンサルティング(株)、

笑顔と笑顔のおつきあい
呉信用金庫